

# 令和 5 年度「取引条件改善状況調査」 (受注側事業者向け) のお願い

## 1. 調査の趣旨

- (1) 本調査は、中小企業庁より委託を受けて、株式会社東京商工リサーチが企画・実施するものです。
- (2) 本調査は、中小企業・小規模事業者の経営基盤を強化するため、必要なコストの価格転嫁、企業収益の中小企業への還元など、「振興基準」※に照らした下請取引（貴社が受注者となる事業者間取引（B to B取引））を中心に、中小企業・小規模事業者の取引条件改善に向けて、大企業や中堅企業など販売先との取引における取組の状況や事業者間の取引実態を把握する目的で行うものです。
- (3) 回答内容について個社名を特定して公表することはありません。回答内容をもって貴社に対し行政指導や行政処分を行うことはありませんので、積極的にご回答いただきますよう、ご協力をよろしくご願いたします。  
なお、本調査は、下請代金支払遅延等防止法（以下、下請法という。）に基づいて実施する「親事業者との取引に関する調査」ではありません。  
※「振興基準」経済産業大臣告示：下請事業者と親事業者との間の抛るべき一般的な基準

## 2. 調査の対象

- (1) 貴社は、取引によっては発注者となる場合もありますが、本調査の回答にあたっては、原則として受注者の立場における代表的な取引についてご記入ください。
- (2) 貴社が受注者となる事業者間取引（いわゆる B to B取引）に関して、取引の実態、取引条件の改善状況等についてお答えください。
- (3) 対象となる事業者間取引には、下請法の対象となる取引に限らず、建設工事の請負取引、継続的な納入・役務の提供等の売買取引等、貴社が優越的な地位の濫用を受け得る取引を幅広く含みます。なお、回答にあたっては、業種を問わず、わかる範囲でのご回答をお願いいたします。製造業をはじめ、サービス業（情報通信業等）、卸売業・小売業等、様々な業種の取引実態を把握することを目的としています。

## 3. 回答方法

2つの方法からいずれか1つをお選びください。

- (1) 専用 WEB サイトからのオンライン回答※オンラインでご回答いただく場合は、紙の調査票の返送は不要です。

【オンライン回答ページ】以下のログインID・パスワードにてログインが可能です。

ログインID	パスワード



【ログイン方法】

- ①「TSR アンケート」を検索し、検索結果の一番上に出てくる「現在実施中のアンケート調査：東京商工リサーチ」をクリック  
「令和5年度取引条件改善状況調査」内の「回答はこちら」をクリック
- ②URL (<https://tori2023.meti.go.jp/>) を WEB ブラウザの URL 入力欄に直接入力
- ③QR コードからアクセス

- (2) 調査票（本用紙）に直接記入し郵送

- ①該当する選択肢の番号を直接○印で囲んでください。
- ②記入後は、同封の返信用封筒（切手不要）にてご投函ください。

## 4. お願い

- (1) 回答にあたっては、**令和5年10月1日（日）時点**の内容でお願いいたします。
- (2) **令和5年11月10日（金）まで**に専用 WEB サイトでのオンライン回答か、同封の返信用封筒にてご返送ください。
- (3) 設問中の【単一回答】は1つを選択ください（複数回答可能な設問は【複数回答可】としています）。

<問い合わせ先>

株式会社東京商工リサーチ 令和5年度「取引条件改善状況調査」事務局

〒100-8787 東京都千代田区大手町一丁目三番一号 JAビル

Tel: 03-6810-0268（受付時間：土日及び祝日を除く9時～12時、13時～17時）

# I. 基礎情報

①. 貴社自身の取引上の地位\*に最も近いものをお答えください。【単一回答】

\*【例】企業A(完成品メーカー) → 企業B(1次下請) → 貴社(2次下請) → 企業C(3次下請) … 「2次下請」を選択

1: 完成品メーカー    2: 1次下請    3: 2次下請    4: 3次下請    5: 4次以下の下請    6: あてはまるもの  
はない

②. 貴社の資本金をお答えください(貴社単独での資本金額)。【単一回答】

1: 1,000万円以下                      2: 1,000万円超 5,000万円以下                      3: 5,000万円超 3億円以下  
4: 3億円超 10億円以下                      5: 10億円超 100億円以下                      6: 100億円超

③. 貴社の従業員数をお答えください(貴社単独での従業員数)。【単一回答】

1: 5人以下                      2: 5人超 20人以下                      3: 20人超 50人以下  
4: 50人超 100人以下                      5: 100人超 300人以下                      6: 300人超

④. 貴社の業種をお答えください。【単一回答】※複数ある場合は、売上げが最も多い業種を1つ選んでください

1: 建設業(ハウスメーカー)	2: 建設業(ハウスメーカー以外)	3: 食品製造業
4: 繊維工業	5: 建材・住宅設備業	6: パルプ・紙・紙加工品製造業
7: 印刷業	8: 化学産業(製薬産業)	9: 化学産業(製薬産業以外)
10: 石油製品・石炭製品製造業	11: 鉄鋼業	12: 非鉄金属製造業
13: 金属製品製造業	14: 機械製造業	15: 医療機器, 福祉用具製造業
16: 電機・情報通信機器製造業	17: 輸送用機械器具製造業のうち、 自動車・自動車部品製造業	18: 輸送用機械器具製造業のうち、 造船業
19: 輸送用機械器具製造業のうち、 航空宇宙工業	20: その他の輸送用機械器具製造業	21: その他の製造業
22: 電気・ガス・熱供給・水道業	23: 通信業	24: 放送コンテンツ業
25: 情報サービス・ソフトウェア業	26: トラック運送業	27: 運輸業, 郵便業(トラック運送業以外)
28: 卸売業	29: 小売業	30: 金融業、保険業
31: 不動産業, 物品賃貸業	32: 学術研究, 専門・技術サービス業	33: 広告業
34: 宿泊業	35: 飲食サービス業	36: 生活関連サービス業
37: 教育, 学習支援業	38: 自動車整備業・機械修理業	39: 警備業
40: その他のサービス業	41: その他(上記以外)	

⑤. 貴社は、下請取引適正化に関する以下の法令や取組等について御存知ですか。【複数回答可】

1: 下請代金支払遅延等防止法(下請法)    2: 下請中小企業振興法(振興基準)    3: 業界毎に定める下請ガイドライン  
4: 業界団体が定める自主行動計画    5: 価格交渉促進月間(3月・9月)    6: パートナーシップ構築宣言

⑥. 貴社はパートナーシップ構築宣言\*を公表していますか。【単一回答】

\*「パートナーシップ構築宣言」は、サプライチェーンの取引先や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築することを、「発注者」側の立場から企業の代表者の名前で宣言するものです。「パートナーシップ構築宣言」を公表している登録企業リストはポータルサイトで確認することができます。 <https://www.biz-partnership.jp/list.php>

1: 公表している                      2: 今後、公表予定                      3: 当面の公表予定はなし                      4: 分からない

- ⑦. 貴社の主要事業の売上高に占める割合が最も大きい商圏範囲(受注エリア)についてお答えください。【単一回答】  
\*「近隣市区町村」とは、主たる事業所(登記上の本社)のある「同一市区町村」の行政区域と接している(同一都道府県内の)市区町村全部をいう。「近隣都道府県」とは、「同一都道府県」の行政区域と接している都道府県全部をいう。

1: 同一市区町村	2: 近隣市区町村*(1を除く)	3: 同一都道府県(1, 2を除く)	4: 近隣都道府県(1~3を除く)
5: 国内遠隔地(1~4を除く)	6: 海外	7: 分からない	8: その他

- ⑧. 2022年(昨年)並びに2019年と比べた、貴社における収支・各コスト等の動向について回答ください。

【各項目単一回答】 \*「従業員数」には、正社員・正規職員のほか、嘱託、パートタイマー、アルバイト等を含む。

	対2022年比			対2019年比		
① 売上単価	1: 上昇	2: 不変	3: 低下	1: 上昇	2: 不変	3: 低下
② 販売数量	1: 増加	2: 横ばい	3: 減少	1: 増加	2: 横ばい	3: 減少
③ 売上高	1: 増加	2: 横ばい	3: 減少	1: 増加	2: 横ばい	3: 減少
④ 売上総利益(粗利)	1: 増加	2: 横ばい	3: 減少	1: 増加	2: 横ばい	3: 減少
⑤ 経常利益	1: 増加	2: 横ばい	3: 減少	1: 増加	2: 横ばい	3: 減少
⑥ 人件費	1: 上昇	2: 不変	3: 低下	1: 上昇	2: 不変	3: 低下
⑦ 原材料・仕入コスト	1: 上昇	2: 不変	3: 低下	1: 上昇	2: 不変	3: 低下
⑧ エネルギーコスト (電気料金、燃料費等)	1: 上昇	2: 不変	3: 低下	1: 上昇	2: 不変	3: 低下
⑨ 従業員数*	1: 増加	2: 横ばい	3: 減少	1: 増加	2: 横ばい	3: 減少

## II. 販売先情報

受注側1. 継続取引をしている販売先のうち、取引金額が最も大きい販売先の業種を回答ください。【単一回答】

1: 建設業(ハウスメーカー)	2: 建設業(ハウスメーカー以外)	3: 食品製造業
4: 繊維工業	5: 建材・住宅設備業	6: パルプ・紙・紙加工品製造業
7: 印刷業	8: 化学産業(製薬産業)	9: 化学産業(製薬産業以外)
10: 石油製品・石炭製品製造業	11: 鉄鋼業	12: 非鉄金属製造業
13: 金属製品製造業	14: 機械製造業	15: 医療機器、福祉用具製造業
16: 電機・情報通信機器製造業	17: 輸送用機械器具製造業のうち、 自動車・自動車部品製造業	18: 輸送用機械器具製造業のうち、 造船業
19: 輸送用機械器具製造業のうち、 航空宇宙工業	20: その他の輸送用機械器具製造業	21: その他の製造業
22: 電気・ガス・熱供給・水道業	23: 通信業	24: 放送コンテンツ業
25: 情報サービス・ソフトウェア業	26: トラック運送業	27: 運輸業、郵便業(トラック運送業以外)
28: 卸売業	29: 小売業	30: 金融業、保険業
31: 不動産業、物品賃貸業	32: 学術研究、専門・技術サービス業	33: 広告業
34: 宿泊業	35: 飲食サービス業	36: 生活関連サービス業
37: 教育、学習支援業	38: 自動車整備業・機械修理業	39: 警備業
40: その他のサービス業	41: その他(上記以外)	

受注側2. 取引金額が最も大きい販売先の資本金額をお答えください。【単一回答】

1: 1,000万円以下	2: 1,000万円超 5,000万円以下	3: 5,000万円超 3億円以下
4: 3億円超 10億円以下	5: 10億円超 100億円以下	6: 100億円超

**受注側3. 取引金額が最も大きい販売先への依存度(取引シェア)\*を回答ください。【単一回答】**

\*依存度(取引シェア) = 最も多く取引している販売先への販売額 ÷ 総売上高

1: 10%以下	2: 10%超～30%	3: 30%超～50%	4: 50%超～70%	5: 70%超～
----------	-------------	-------------	-------------	----------

**受注側4. 貴社が常時取引している販売先の数をお答えください。【単一回答】**

貴社と常時取引(BtoB)をしている販売先数 全 \_\_\_\_\_ 社

**Ⅲ. 価格決定方法**

**取引金額が最も大きい販売先との関係を念頭にお答えください。**

**受注側5. 2023 年度に適用する単価の決定・改定にあたり、取引金額が最も大きい販売先は協議に応じてくれましたか。各コストの変動についてお答えください。【各項目単一回答】**

①コスト全般の変動について					
1: 販売先から申し出があり協議を行った	2: 販売先から申し出があったが協議を行わなかった	3: 自社から申し出を行い協議に応じてくれた	4: 自社から申し出を行ったが協議に応じてくれなかった	5: 協議を行う必要がなかった	6: 協議を申し入れることができなかった
②労務費の変動(最低賃金の引上げ、人手不足への対処等、外的要因による労務費の上昇)について					
1: 販売先から申し出があり協議を行った	2: 販売先から申し出があったが協議を行わなかった	3: 自社から申し出を行い協議に応じてくれた	4: 自社から申し出を行ったが協議に応じてくれなかった	5: 協議を行う必要がなかった	6: 協議を申し入れることができなかった
③原材料価格の変動について					
1: 販売先から申し出があり協議を行った	2: 販売先から申し出があったが協議を行わなかった	3: 自社から申し出を行い協議に応じてくれた	4: 自社から申し出を行ったが協議に応じてくれなかった	5: 協議を行う必要がなかった	6: 協議を申し入れることができなかった
④エネルギー価格の変動について					
1: 販売先から申し出があり協議を行った	2: 販売先から申し出があったが協議を行わなかった	3: 自社から申し出を行い協議に応じてくれた	4: 自社から申し出を行ったが協議に応じてくれなかった	5: 協議を行う必要がなかった	6: 協議を申し入れることができなかった

「3: 自社から申し出を行い協議に応じてくれた」と1項目でも回答した方 →受注側6へ

「4: 自社から申し出を行ったが協議に応じてくれなかった」と1項目でも回答した方 →受注側7へ

上記以外の方 →受注側8へ

**受注側6. 受注側5で「3: 自社から申し出を行い協議に応じてくれた」と1項目でも回答した方にお伺いします。**

販売先が協議に応じてくれた理由は何だと思いますか。【複数回答可】

販売先をとりまく環境の変化等	1: ニュース等の報道等から販売先が協議に取り組む必要を感じたと思われるため 2: 行政・業界団体等から販売先に要請があったと思われるため 3: 販売先の同業他社が仕入先(発注先)と協議を実施していると思われるため 4: 販売先の業績が上がり協議に応じる余裕が生まれたと思われるため 5: 販売先の経営層が適正取引に向けて対応するよう指示したと思われるため 6: 販売先の上位の販売先も協議に応じてくれたと思われるため 7: 販売先はこれまでも協議に応じていたため 8: その他(販売先をとりまく環境の変化等) ( )
貴社の行動要因	9: 貴社から強い要望(何度も要望)を行ったため 10: 商工会・商工会議所、金融機関等の支援機関とともに協議の申し入れたため 11: その他(貴社の行動要因) ( )

**受注側7. 受注側5で「4: 自社から申し出を行ったが協議に応じてくれなかった」と1項目でも回答した方にお伺いします。**

販売先が協議に応じてくれなかった理由は何だと思えますか。【複数回答可】

要因	1: 販売先の業績が悪化していると思われるため 2: 想定している予算内での対応が難しいと思われるため 3: 販売先も価格転嫁出来ていないと思われるため 4: 今後の取引中止や仕入先変更を検討していると思われるため 5: 社内体制上、交渉へ対応する人的余力がなかったと思われるため 6: その他 ( )
----	--

**受注側8. 2021年以前(価格交渉促進月間以前)と比較して、直近1年間では、販売先との価格改定に関する協議の頻度はどのように変化しましたか。【単一回答】**

1: 増加した	2: 横ばい	3: 減少した
---------	--------	---------

**受注側9. 2023年度に適用する単価の決定・改定にあたり、各変動コストの反映状況をお答えください。**

【各項目単一回答】

<b>①コスト全般の変動の価格反映状況</b>				
1: 全て反映された(100%)	2: 概ね反映された(99~81%)	3: 一部反映された(80~41%)	4: あまり反映されなかった(40~1%)	5: 反映されなかった(0%)
<b>②労務費の変動(最低賃金の引上げ、人手不足への対処等、外的要因による労務費の上昇)の価格反映状況</b>				
1: 全て反映された(100%)	2: 概ね反映された(99~81%)	3: 一部反映された(80~41%)	4: あまり反映されなかった(40~1%)	5: 反映されなかった(0%)
<b>③原材料価格の変動の価格反映状況</b>				
1: 全て反映された(100%)	2: 概ね反映された(99~81%)	3: 一部反映された(80~41%)	4: あまり反映されなかった(40~1%)	5: 反映されなかった(0%)
<b>④エネルギー価格の変動の価格反映状況</b>				
1: 全て反映された(100%)	2: 概ね反映された(99~81%)	3: 一部反映された(80~41%)	4: あまり反映されなかった(40~1%)	5: 反映されなかった(0%)

「1: 全て反映された(100%)」「2: 概ね反映された(99~81%)」「3: 一部反映された(80~41%)」と1項目でも回答した方 →受注側10へ

「4: あまり反映されなかった(40~1%)」「5: 反映されなかった(0%)」を1項目でも回答した方 →受注側11へ

**受注側10. 受注側9で「1: 全て反映された(100%)」「2: 概ね反映された(99~81%)」「3: 一部反映された(80~41%)」と1項目でも回答した方にお伺いします。**

変動コストを2023年度の単価に反映できた理由は何だと思えますか。【複数回答可】

販売先をとりまく環境の変化等	1: ニュース等の報道等から販売先が価格転嫁に取り組む必要を感じたと思われるため 2: 行政・業界団体等から販売先に要請があったと思われるため 3: 販売先の同業他社が仕入先(発注先)の価格転嫁に応じていると思われるため 4: 販売先の業績が上がり価格転嫁に応じる余裕が生まれたと思われるため 5: 販売先の経営層が適正取引に向けて対応するよう指示したと思われるため 6: 販売先の上位の販売先も価格転嫁に応じてくれたと思われるため 7: 販売先はこれまで価格転嫁に応じていたため 8: その他(販売先をとりまく環境の変化等) ( )
貴社の行動要因	9: 定量的なエビデンスに基づいて交渉したため(原価計算・価格変動状況等) 10: 競合他社の値上げ動向を踏まえて価格交渉を申し入れたため 11: 価格改定に応じなければ取引量の減少や撤退する旨の意思表示をしたため 12: 自社の製品・サービスの品質等が他社と差別化出来ている旨の説明があったため 13: 下請代金支払遅延等防止法など、販売先が遵守すべき法令・ルール等を案内したため 14: その他(貴社の行動要因) ( )



**受注側14.** 貴社の製品・商品・サービスは、競合他社と比べて、どの点で差別化\*できていると思いますか。【単一回答】

\*ここでいう「差別化」とは、業界において、自社の製品・商品・サービスが特異性・優位性を持っていることを指す。

1: 大いに差別化できている      2: やや差別化できている      3: あまり差別化できていない      4: 全く差別化できていない      5: 分からない

**受注側15.** 貴社において、自社の製品・商品・サービスの価格転嫁を進めるために行った取組について、当てはまるものをお答えください。【複数回答可】

- 1: 自社の製品・商品・サービス提供に必要な投入時間・費用の把握を定量的に行い、原価計算を行うこと
- 2: 価格改定の予定について、取引先と事前にコミュニケーションを取ること
- 3: 大手企業や競合他社の値上げの動向を注視すること
- 4: 取引先の価格改定動向を注視すること
- 5: 価格交渉に先立って、専門知識を持つ機関・団体と相談すること
- 6: 取引先を分散すること
- 7: 自社の製品・商品・サービスの品質を、他社と差別化すること
- 8: 取引先や自社が下請法上の親事業者・下請事業者の関係となっているか確認すること
- 9: その他 ( )
- 10: 特になし

**受注側16.** 貴社が、**取引金額が最も大きい販売先**に対して行っている価格交渉の際の取組について、お答えください。

【各項目単一回答】

	頻繁に行っている	しばしば行っている	あまり行っていない	全く行っていない	どちらともいえない
①商品別、製品別の原価構成（材料費、加工費、管理費、粗利等）の把握	1	2	3	4	5
②販売量と価格の推移等の把握	1	2	3	4	5
③競合製品・部品の価格・品質の整理	1	2	3	4	5
④値上げのメリット・デメリットの整理	1	2	3	4	5
⑤取引相手先の情報（下請法適用取引の該当性、経営状況の開示状況、取引期間等）の整理	1	2	3	4	5
⑥理想的な価格（提示価格）と譲歩できる価格（留保価格）の設定	1	2	3	4	5

**受注側17.** 貴社が、支援機関\*から価格交渉に関する基礎的な知識や原価計算の手法の習得支援を受けたことがある場合、自社の製品・商品・サービスにおける各変動コストの価格転嫁につながりましたか。各コストについてお答えください。【各項目単一回答】\*【例】価格転嫁サポート窓口を設置するよろず支援拠点や、商工会・商工会議所、金融機関等の支援機関。

<b>①コスト全般の変動について</b>					
1: つながった	2: ややつながった	3: あまりつながらなかった	4: つながらなかった	5: 分からない	6: 支援を受けたことがない
<b>②労務費の変動（最低賃金の引上げ、人手不足への対処等、外的要因による労務費の上昇）について</b>					
1: つながった	2: ややつながった	3: あまりつながらなかった	4: つながらなかった	5: 分からない	6: 支援を受けたことがない
<b>③原材料価格の変動について</b>					
1: つながった	2: ややつながった	3: あまりつながらなかった	4: つながらなかった	5: 分からない	6: 支援を受けたことがない
<b>④エネルギー価格の変動について</b>					
1: つながった	2: ややつながった	3: あまりつながらなかった	4: つながらなかった	5: 分からない	6: 支援を受けたことがない



## V. 支払い条件

取引金額が最も大きい販売先との関係を念頭にお答えください。

### ■手形等(約束手形、一括決済方式(ファクタリング)及び電子記録債権)に関する質問

受注側24. 下請代金を手形等で受け取っている場合\*、その割合はどれくらいですか。【単一回答】

\*受注金額により支払条件が異なる場合、手形等の支払割合が多い取引を想定してお答えください。

1: 全て現金払い(0%)	2: 10%未満	3: 10~30%未満
→VI. 知的財産等への対応へ	→受注側25へ	→受注側25へ
4: 30~50%未満	5: 50%以上	6: 全て手形等の支払い
→受注側25へ	→受注側25へ	→受注側25へ

受注側25. 受注側24で「1: 全て現金払い(0%)」以外を回答した方にお伺いします。

販売先からの下請代金の受け取り方法について、現在の方法から変更を希望しますか。【単一回答】

1: サイト・現金への変更と もに変更を希望する	2: サイトの変更のみ希望 する	3: 現金への変更のみ希 望する	4: 変更を希望しない
-----------------------------	---------------------	---------------------	-------------

受注側26. 受注側24で「1: 全て現金払い(0%)」以外を回答した方にお伺いします。

下請代金を手形等で受け取っている場合\*、手形等のサイトはどれくらいですか。【単一回答】

\*受注金額により支払条件が異なる場合、手形等の支払割合が多い取引を想定してお答えください。

1: 30日(1ヶ月)以内	2: 60日(2ヶ月)以内	3: 90日(3ヶ月)以内
4: 120日(4ヶ月)以内	5: 120日(4ヶ月)超	

受注側27. 受注側24で「1: 全て現金払い(0%)」以外を回答した方にお伺いします。

直近1年間で、下請代金の受け取り方法を手形等から現金へ変更するための協議を行いましたか。

【単一回答】

1: 販売先から申し出 があり協議を行った	2: 自社から申し出を行 い協議に応じてくれた	3: 自社から申し出を行っ たが協議に応じてくれなかつた	4: 協議を行う必要がなかつた
--------------------------	----------------------------	---------------------------------	-----------------

### ■約束手形に関する質問

受注側28. 受注側24で「1: 全て現金払い(0%)」以外を回答した方にお伺いします。

貴社は2026年に約束手形の利用の廃止に向けた取組を促進する旨\*が閣議決定されている事を御存知ですか。【単一回答】 \*下請振興基準では、「令和8(2026)年の約束手形の利用の廃止に向けた取組を促進する旨、閣議決定されていること等に十分留意しつつ、約束手形は出来る限り利用しないように努めるものとする。」とされています。

1: 知っている	2: 知らなかつた
----------	-----------

## VI. 知的財産等への対応

受注側29. 貴社の保有する知的財産権等\*について、知的財産権の取得、秘密保持契約による営業秘密化等の管理保護を図っていますか? 【単一回答】 \*知的財産権及び技術上又は営業上の秘密等(ノウハウを含む。)

1: 実施中	2: 実施予定	3: 未実施	4: 知的財産権等を有しているかわからない
--------	---------	--------	-----------------------

受注側30. 受注側29で「2: 実施予定」「3: 未実施」と回答した方にお伺いします。

「実施していない」理由をお答えください。【複数回答可】

1: 実施する必要性を感じないため
2: 販売先に定型の契約書書式がある等の理由から販売先が協議に応じてくれないため
3: 知的財産取引に関するガイドライン・契約書のひな形について知らなかつたため
4: その他

**受注側31.** 直近1年間で、知的財産権等\*の取引において販売先から受けたことのある行為について、あてはまるものを選んでください。【複数回答可】 \*知的財産権及び技術上又は営業上の秘密等(ノウハウを含む。)

1: 特になし	2: 知的財産の無断使用	3: 知的財産の対価の否定
4: 販売先に一方的に有利な内容の契約	5: 不当な知財の帰属	6: 知的財産の流出
7: 知的財産の提供の強制	8: 選択肢 2~7 以外の行為 (具体的な内容: )	

## Ⅶ. 働き方改革への対応

**受注側32.** 直近1年間の販売先が実施した働き方改革に関する対応\*の結果、受けた影響についてあてはまるものを選んでください。【複数回答可】

\*時間外労働の上限規制に関する対応、年次有給休暇の時季指定に関する対応、同一労働同一賃金に関する対応

1: 特に影響はない	2: 急な仕様変更への対応の増加
3: 短納期での発注の増加	4: 検収の遅れ
5: 支払決済処理のズレによる入金遅れ	6: 従業員派遣を要請
7: 発注業務の拡大・営業時間の延長	8: 祝休日出勤の増加
9: その他 ( )	

**受注側33.** 直近1年間で、販売先が実施した働き方改革に関する対応\*の結果、短納期発注や急な仕様変更などを行った場合、適正なコストを発注側企業(販売先)が負担しましたか。【単一回答】

\*時間外労働の上限規制に関する対応、年次有給休暇の時季指定に関する対応、同一労働同一賃金に関する対応

1: 全て販売先が負担してくれた(100%)	2: 多くを販売先が負担してくれた(99~81%)	3: 一部を販売先が負担してくれた(80~41%)	4: 販売先はあまり負担しなかった(40~1%)	5: 販売先は負担しなかった(0%)
------------------------	---------------------------	---------------------------	--------------------------	--------------------

## Ⅷ. 型取引の適正化

**受注側34.** 直近1年間で、型管理における適正化や改善への取組は実施できましたか。【各項目単一回答】  
型の数を想定してお答えください。

①書面等による取引条件の明確化				
1: 全て実施された(100%)	2: 概ね実施された(99~81%)	3: 一部実施された(80~41%)	4: あまり実施されなかった(40~1%)	5: 実施されなかった(0%)
②型代金又は型製作費の早期の支払い				
1: 全て実施された(100%)	2: 概ね実施された(99~81%)	3: 一部実施された(80~41%)	4: あまり実施されなかった(40~1%)	5: 実施されなかった(0%)
③量産終了後の型の保管費用の支払い				
1: 全て実施された(100%)	2: 概ね実施された(99~81%)	3: 一部実施された(80~41%)	4: あまり実施されなかった(40~1%)	5: 実施されなかった(0%)
④不要な型の廃棄費用の支払い				
1: 全て実施された(100%)	2: 概ね実施された(99~81%)	3: 一部実施された(80~41%)	4: あまり実施されなかった(40~1%)	5: 実施されなかった(0%)

## IX. 取引先と連携した取組

受注側35. 貴社が取引先と連携して取り組んでいる取組について、当てはまるものをお答えください。【複数回答可】

1: 働き方改革に関する取組の支援	11: 食料・農林水産業に関わるサステナブルな取組
2: 健康経営、労働安全衛生に関する取組の支援	12: 研究開発支援、オープンイノベーションの取組
3: テレワーク実施環境整備の支援	13: M&A等の事業承継支援
4: 共通取引基盤(EDI)導入支援	14: 人材育成支援・専門家人材マッチング支援
5: データの相互利用	15: 強制労働(人権)問題関連
6: IT機器、設備導入支援	16: コスト削減・品質改善に関する取組
7: サイバーセキュリティ関連	17: インボイス制度対応の取組
8: BCP*策定支援	18: その他( )
9: グリーン化(脱・低炭素化)支援	19: 当てはまるものはない
10: リサイクル・循環経済・廃棄物処理	

\*事業継続計画を指す。

受注側36. 受注側35. において、「19: 当てはまるものはない」以外の回答をされた方にお伺いします。

取引先と連携した取組によって、貴社の以下の業績等にどの程度影響を与えているかについてお答えください。【各項目単一回答】

	1: 大いにプラスの影響	2: プラスの影響	3: マイナスの影響	4: 大いにマイナスの影響	5: 影響はない
① 売上高					
② 売上総利益(粗利)					
③ 経常利益					
④ 従業員数					

受注側37. 2019年から2023年の各年における、貴社の一人当たり平均年収、平均月給及び平均賞与(ボーナス)について、金額をお答えください。(役員報酬・賞与を除く。)(各項目単一回答)

	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年(見込み)
① 一人当たり平均年収(単位:円) ※年収=月給×12+賞与とします。	円	円	円	円	円
② 一人当たり平均月給(単位:円) ※1ヶ月当たりの額面で回答ください。	円	円	円	円	円
③ 一人当たり平均賞与(ボーナス)(単位:円) ※年間支給額の合計で記入してください。	円	円	円	円	円

## X. その他

受注側38. 中小企業庁では、「下請かけこみ寺」\*を設置しています。この下請かけこみ寺を御存知ですか。【単一回答】

\*「下請かけこみ寺」は、全国48か所に設置され、企業間取引に関する各種相談等に応じています(無料)。

1: 知っている	2: 知らない
----------	---------

**受注例39.** 貴社が取引している販売先のうち、代表的な3社を依存度(取引シェア)が高い順番で記載ください。

また、取引における悩みがありましたら、記載してください。(販売先の法人番号は、国税庁法人番号公表サイト <https://www.houjin-bangou.nta.go.jp/> より参照ください)

1	社名	事業所名	法人番号
	主な取引の内容		
	1: 製造委託 2: 修理委託 3: 情報成果物作成委託 4: 役務提供委託 5: 建設工事委託 6: 派遣委託 7: その他		
	取引におけるお悩み		
2	社名	事業所名	法人番号
	主な取引の内容		
	1: 製造委託 2: 修理委託 3: 情報成果物作成委託 4: 役務提供委託 5: 建設工事委託 6: 派遣委託 7: その他		
	取引におけるお悩み		
3	社名	事業所名	法人番号
	主な取引の内容		
	1: 製造委託 2: 修理委託 3: 情報成果物作成委託 4: 役務提供委託 5: 建設工事委託 6: 派遣委託 7: その他		
	取引におけるお悩み		

**【ご回答者情報】**

貴社名			
部署名		役職名	
氏名		電話	
メールアドレス		FAX	

※ご回答内容を踏まえ、取引調査員(下請 G メン)より詳細な情報などをお伺いするためにご連絡する場合がございます。  
 取引調査員(下請 G メン)は、下請等中小企業者の皆様からお伺いする内容等を踏まえ、国や業界が定めるルールづくりに反映するなど、適正取引に向けた取組を強く促しています。  
 なお、本調査結果を含め秘密保持を前提としてお話を伺うものです。

～アンケートは以上となります。ご協力ありがとうございました。～

買ったときなどは下請法違反のおそれがあります！貴社の取引内容を一度確認しませんか？公正な取引を目指しましょう！

取引内容の確認はこちら → <https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/2016/160610support1.pdf>

ご相談はこちら → <https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/kakekomi.htm>